

2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,791	1,838											
うち、実行に係る貸付債権の数	1,348	1,393											
うち、謝絶に係る貸付債権の数	163	169											
うち、審査中の貸付債権の数	26	17											
うち、取下げに係る貸付債権の数	254	259											

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	26,857	27,584											
うち、実行に係る貸付債権の金額	20,155	20,801											
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	2,716	2,816											
うち、審査中の貸付債権の金額	394	283											
うち、取下げに係る貸付債権の金額	3,591	3,682											

注) 平成21年12月4日(旧「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行日)以降の申込みについて、その実施状況を計上しております。

以上